

# 立川市第4次学校教育振興基本計画原案について

令和7年5月12日  
第9回教育委員会定例会資料  
教育部 教育総務課

## ・計画素案からの主な変更内容について

### 【令和7年3月6日文教委員会における素案からの変更】

No	頁	該当箇所	変更前	変更後
1	45	第4章 事業の展開と今後の方向性 基本方針2 特別支援教育の推進 基本施策5 連続性のある多様な学びの場と支援の充実 施策の展開1 連続性のある多様な学びの場と支援の充実 取組項目5-1-② 発達障害等のある児童・生徒に対する支援体制の充実	児童・生徒一人ひとりの発達の程度、適応の状況等を考え合わせながら、就学後も柔軟に学びの場を変更できるよう、児童・生徒の状況等に応じた支援体制の充実について検討を進めます。	児童・生徒一人ひとりの発達の程度、適応の状況、 <u>教育的ニーズ等</u> を考え合わせながら、合理的配慮の下、就学後も柔軟に学びの場を変更できる <u>支援体制の充実</u> について検討を進めます。
2	52	第4章 事業の展開と今後の方向性 基本方針2 特別支援教育の推進 基本施策7 相談・連携体制の充実 施策の展開2 切れ目のない教育相談 取組項目7-2-② 教育相談における関係機関との連携	教育や医療、福祉との連携により切れ目のない支援が実施できる環境整備を推進します。	教育や医療、福祉等が一体となった切れ目のない支援が実施できる環境整備を推進します。